

保護者のための家庭教育資料

家庭教育 サポートブック



～子どもたちの幸せな未来を創るために～

もくじ

はじめに	1
1 家庭の役割と子どもとの関わり	
(1) 家庭の役割	2
(2) 子どもとの関わり	4
2 生活習慣の定着のために	
(1) 基本的な生活習慣	10
(2) 生活習慣を身に付けさせるには	12
3 家庭における学習習慣の確立のために	
(1) 学ぶ意欲を育てる	14
(2) 学習習慣を身に付けさせるには	15
4 家庭における読書のすすめ	16
5 こころと体の健康のために	18
6 自立に向けての関わり	
(1) 思春期の子どもと向き合うために	20
(2) 思春期の子どもとの関わり	21
資料	24
おわりに	28

※本書作成に当たり、本県の小学3年生、5年生の児童1,024名(抽出)とその保護者の方々に対し、家庭教育の現状を把握するための意識調査を実施し、参考とさせていただきます。(平成22年10月実施、回収率93%)

はじめに

子どもは、家庭で家族と関わりながら、基本的な生活習慣を身に付け、生きる力や豊かな人間性をはぐくんでいきます。そして、大人が子どもに愛情深く関わっていくことで、子どもは自分自身を大切に思う気持ち(=自己肯定感※注)を高め、学習や運動等に自信を持ってチャレンジし、心身ともに健やかにたくましく成長していくものです。

『平成22年度全国学力・学習状況調査』の結果によると、福島県の子どもたちは、「将来について夢や目標を持っている」、「あいさつをする」、「地域での行事へ参加する」こと等について、全国平均と比較して割合が高いことがわかりました。一方で、テレビやDVDの視聴時間、テレビゲーム等に費やす時間が長いこと等の生活習慣に問題があり、「自分にはよいところがあると思う」割合が少ないという自己肯定感の低さ等も課題であることがわかりました。

子育ては、不安や悩み、心配の連続です。自分の思いどおりにいかないことも多いものです。大人も、そして子どもも、悩んでいるときに、人として成長している時です。

この『家庭教育サポートブック』は、家庭において、望ましい生活習慣の確立・定着に向けた内容等を示し、保護者の皆様に子育ての参考として活用していただくために作成いたしました。

子どもたちの幸せな未来を創るためにお役立てください。

※注)自己肯定感・・・自分を大切に思う心、自分を肯定的に捉え、自分が大切な存在であるとする自己認識

1

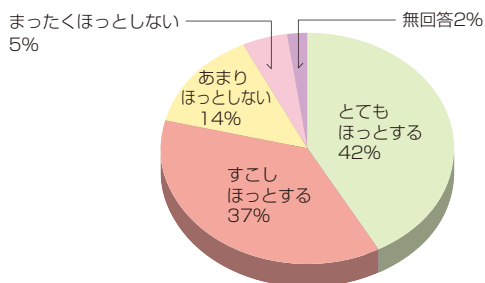
家庭の役割と子どもとの関わり

(1) 家庭の役割

★子どもは、「ってきます」、「いってらっしゃい」、「ただいま」、「おかえりなさい」など、毎日繰り返される、保護者や家族からの言葉かけや会話を通じた関わりの中で、家庭が安らげる場であることを、実感します。家庭は、「団らん」の場であり、大切な安らぎの場です。子どもと関わる時間を大切にしていきたいと思います。

★家庭は、子どものいのちと育ちが大切にされる場です。子どもの健やかな成長のために、家族で温かな関わりをもてるようにしましょう。

図1 「家に帰ったときほっとする？」

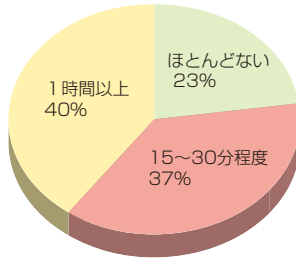


約8割の子どもが、「家に帰るとほっとする」と答えています。

平成22年10月実施福島県家庭教育調査〔児童アンケート〕



図2 「父親が子どもと接する時間」(平日)

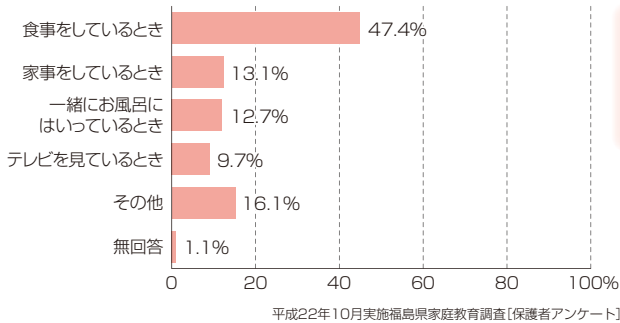


平成19年度低年齢少年の生活と意識に関する調査(内閣府)

およそ4人にひとりの父親が、平日に子どもと接する時間が「ほとんどない」と答えています。

限られた時間の中で、関わりの質をどれだけ高められるかが重要です。

図3 「子どもと話すのはどんなとき？」



保護者が子どもと話すのは「食事をしているとき」が約半数にのびりました。

忙しい日常生活の中で、食事やお風呂など子どもと一緒に過ごす時間を大切にして、子どもとの関わりを充実させていきましょう。

◆ 参 考

思春期になると、子どもが保護者の話を喜んで聴くことは難しくなります。思春期までに、こうした関わりを通して、子どもとの信頼関係(子どもと保護者との絆)をどれだけ創ることができたかが、思春期以降の子どもと保護者との関係に深く影響します。

(2)子どもとの関わり

～スキンシップの大切さ～

★スキンシップは、自分が十分受け入れられていることを、子どもに肌で感じさせ、情緒が安定し、人間関係の基礎となる社会性を育てることにつながります。発達に応じて、子どもとのスキンシップをしましょう。

生まれてから発達に応じて必要なスキンシップの質と量があり、その子に適した方法で触れ合うことが大切です。

思春期になって、保護者からのスキンシップを嫌がるようになっても、子どもが落ち込んだ時に肩をなでるなど、ワンポイントのスキンシップをすることで、短時間であっても言葉で伝える何倍もの感情が伝わります。

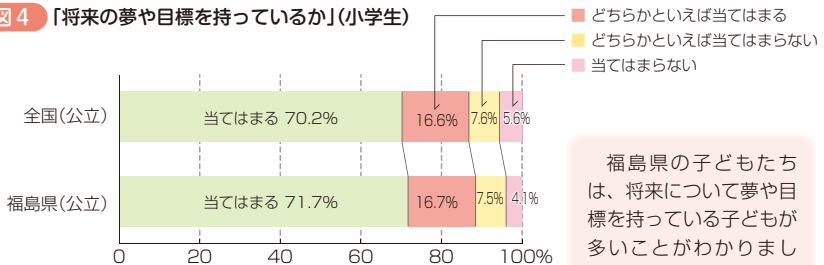


～子どもをほめて励ます～

★子どもは、大人が自分に興味をもってくれていることを実感することで、意欲を高め、次へのステップへとチャレンジできるものです。日頃から子どもが努力する様子を見守り、頑張っていることをほめて励ましましょう。

将来についての夢や目標は、子どもたちの努力しようとする意欲を支え、はぐくみます。

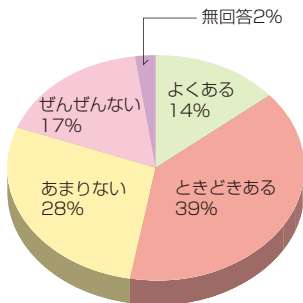
図4 「将来の夢や目標を持っているか」(小学生)



平成22年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)

福島県の子どもたちは、将来について夢や目標を持っている子どもが多いことがわかりました。

図5 「がんばってもどうせうまくいかないと思うこと」



平成22年10月実施福島県家庭教育調査[児童アンケート]

「がんばってもどうせうまくいかないと思うこと」について、「よくある」、「ときどきある」と回答している子どもが半数を超えました。

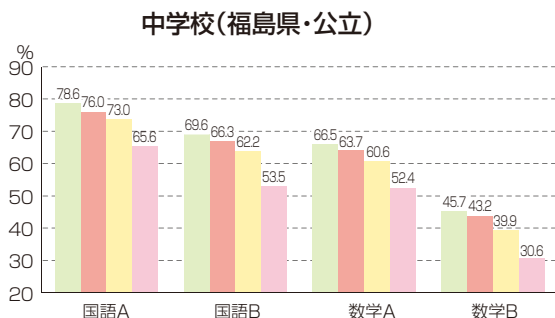
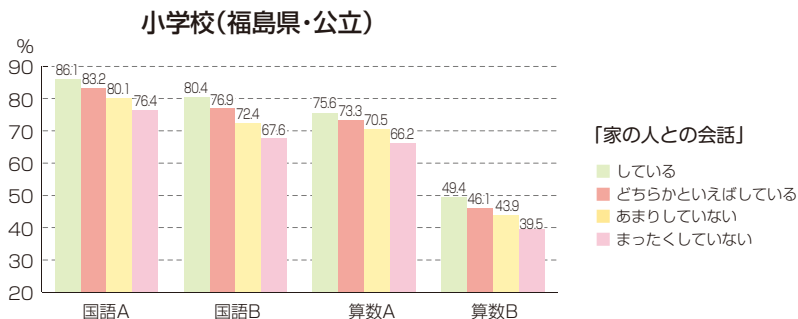
福島県の子どもたちは、将来についての夢や目標をもっているのに、「がんばってもどうせうまくいかない」と思う傾向のあることが、この図4・5のグラフから読み取れます。

～子どもの話を聴く～

★毎日短い時間でも、子どもの顔を見つめて話を聴いてあげましょう。大人が聴き上手になって、子どもが安心してたくさん話せるように関わりましょう。

子どもは、保護者に話を聴いてほしいと願っています。保護者が子どもの話を聴くことで、子どもは保護者に受け入れてもらった安心感と、認めてもらったことにより、自分を大切に思う気持ちを高め、前向きに意欲をもつことができます。

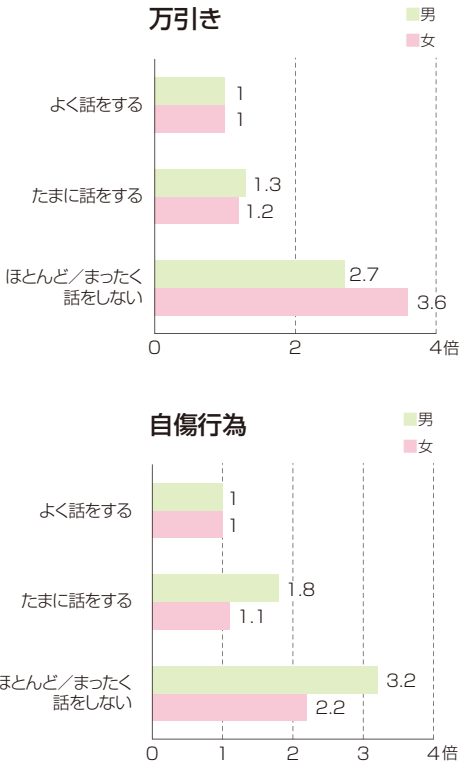
図6 「家の人との会話」と「学力調査正答率」との関係



家族との会話の多い子どもほど、学力テストの正答率が高いことがわかります。

平成22年度
全国学力・学習状況調査(文部科学省)

図7 「家族との会話」と「問題行動(万引き・自傷行為)」との関係



「ほとんど／まったく話をしない」子どもは、「よく話をする」子どものおよそ3倍の割合で問題行動がみられました。

※自傷行為…リストカットなどの自分を傷つける行為

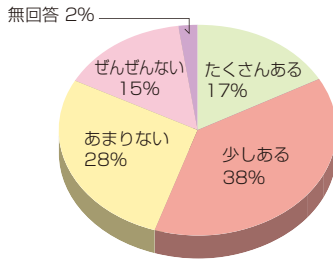
全国中学生調査2006(京都大学大学院研究科准教授木原雅子氏調査)
参加者数:男子4,060人、女子3,984人



～子どもの自己肯定感を高める～

- ★自分を好きだと思える自己肯定感の高い子どもほど、意欲や前向きな気持ちをもっています。ほめられて自信をもつことが自分を好きだと思える気持ちを高めます。子どものよさを見つけ、ほめて自信をもたせましょう。
- ★自分の話を聴いてもらえることで、受け容れられた安心感と自分の存在を大切に思う心が育ちます。家族との会話が多くのほど、子どもは、自分を大切に思う自己肯定感を高めます。子どもの話に耳を傾けましょう。

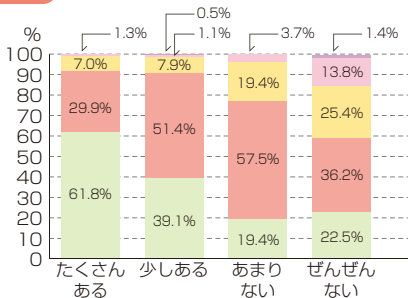
図8 「自分の好きなところがあるか」



「自分の好きなところがある、少しある」と答えた子どもは半数以上おり、逆に「自分の好きなところがない、ない」と答えた子どもも半数近くにのびりました。

平成22年10月実施福島県家庭教育調査〔児童アンケート〕

図9 「自己肯定感」と「努力後の達成感」との関係



「自分のここが好きだと思える」ところ

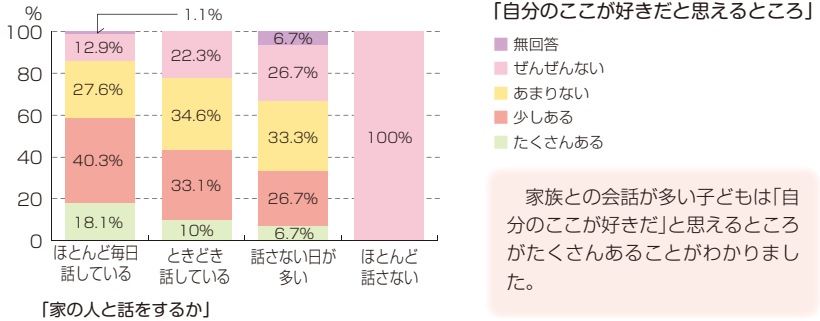
「がんばってよかったと思えること」

- 無回答
- ぜんぜんない
- あまりない
- ときどきある
- よくある

「自分のここが好きだ」と思えるところがたくさんある子どもほど、「がんばって、よかったな」と思えることが多くなることがわかりました。

平成22年10月実施福島県家庭教育調査〔児童アンケート〕

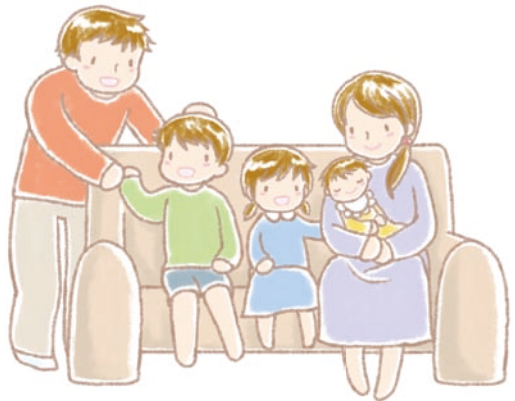
図10 「自己肯定感」と「家の人との会話」との関係



平成22年10月実施福島県家庭教育調査〔児童アンケート〕

◆ 参 考

子どもの自己肯定感(自分を大切に思う気持ち)は、その発達段階までの周りの大人、特に保護者の関わりによって決まります。周りの大人から肯定的に関わってもらった子どもは、自分を大切に思う気持ちを高め、前向きで意欲的な自己像(セルフイメージ)をもちます。



2

生活習慣の定着のために

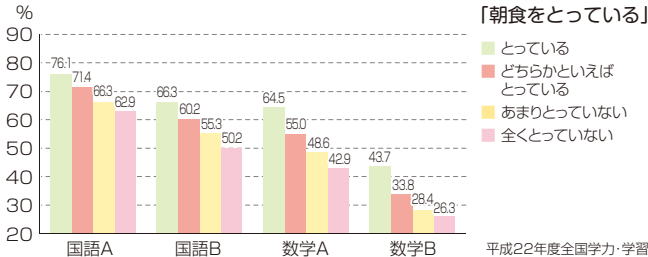
(1) 基本的生活習慣

～食事について～

- ★朝食は、成長期の子どもにとって、心身、特に脳の発達に大きな影響を及ぼします。健康維持のためにも、子どもとともに“早寝早起き朝ごはん”を実践しましょう。
- ★子どものために栄養のバランスを考えた食事を作り、一緒に食べることは、大切な愛情表現のひとつです。子どもといっしょに家族で朝の食卓を囲みましょう。

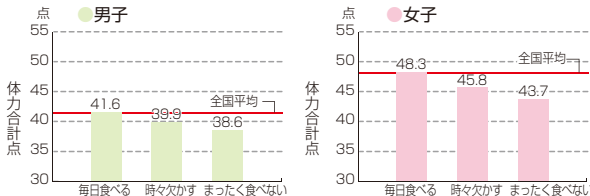
朝食は、健康維持へのスタートです。規則正しい食習慣を身につけることは、子どもの健康に影響し、成長にもつながります。

図11 「朝食摂取」と「学力調査正答率」との関係



朝食を食べている子どもの学力テストにおける正答率が高い結果が得られました。

図12 「朝食の摂取」と「体力」との関係



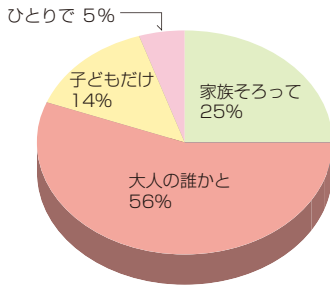
朝食を毎日食べている子どもは、体力合計点が高いことがわかりました。

◆ 参 考

- 食事をとることは、体温を上昇させ、血流をよくします。
- 眠っている間も脳は働いて、エネルギーを消費しています。朝食からのエネルギーが脳に供給され、活発に活動を開始することができます。
- 「噛む」、「飲み込む」行為によって、感覚神経も刺激されます。

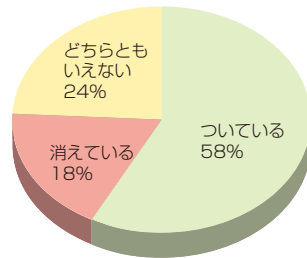
★テレビを消して、子どもと会話をしながら楽しい食卓にしましょう。
 食事中は、家族で会話のできる大切なひとときでもあります。
 (約半数の保護者が子どもとの会話の多くは「食事をしているとき」と回答 P 3)

図13 「朝食を誰と食べているか」(幼児)



約2割の幼児が、大人のいない食卓で朝食を食べています。

図14 「食事中のテレビ視聴の割合」(幼児のいる家庭)



幼児のいる家庭で、食事中にテレビを消している家庭は18%でした。

平成19年度食育に関する実態調査(福島県)

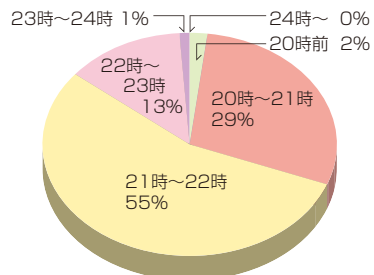
～睡眠について～

★子どもにとっての睡眠は、子どもの身体と心の成長発達にとって大切な生活習慣です。子どもが早めに就寝できるように生活時間を見直して、早く寝る習慣を身につけさせましょう

子どもの成長に必要な物質(成長ホルモン)は、眠っているときに分泌されます。学習内容をしっかり脳に記憶させるのも眠っているときなので、子どもの睡眠時間は、発達段階にあわせてしっかり確保したいものです。

22時以降に寝る幼児が約14%(およそ7人に1人)であることがわかりました。

図15 「幼児の就寝時間」



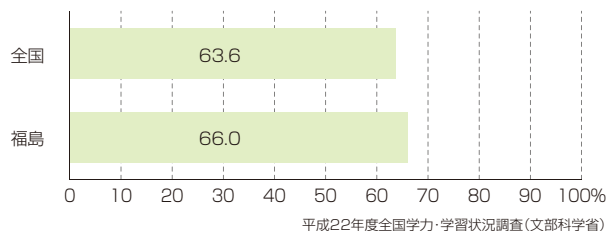
平成19年度食育に関する実態調査(福島県)

(2)生活習慣を身に付けさせるには

～家族での約束事～

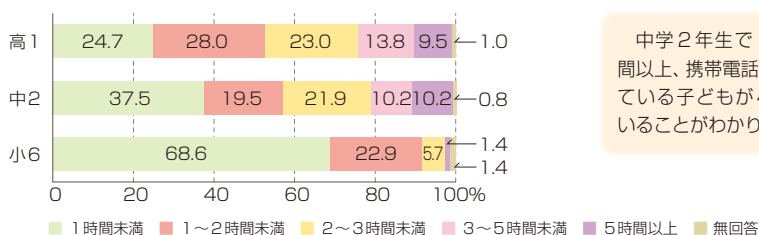
- ★家族で相談し、一日の生活の中で、勉強する時間、携帯電話を使用する時間、テレビを見る時間、ゲームをする時間を決めましょう。考えさせて一緒に約束を決め、守ることができたらほめて励ますことを繰り返し、規則的な生活時間の管理を習慣づけていきましょう。
- ★こづかいの金額を話し合っ決めて、貯金をさせ計画的にお金を使うようにさせる、こづかい帳をつけさせる等、お金を計画的に管理することを学ばせましょう。

図16 テレビ、ビデオ・DVDを2時間以上見る割合(平日・中学3年生)



本県の子どもは、テレビやビデオ等の視聴に費やす時間が全国平均と比べて長い傾向があることがわかりました。

図17 携帯電話の利用時間



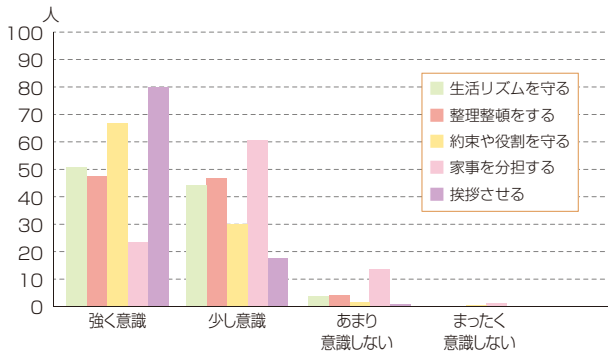
中学2年生で1日2時間以上、携帯電話を使用している子どもが4割以上いることがわかりました。

家族で話し合っ約束(ルール)を決めることで、子どもは自分で考え、判断する力を身に付けます。また、その約束を守ることができたかどうかを、保護者が見守ることが大切です。家族の約束は、子どもの家庭生活の質を高めます。

～しつけについて～

- ★よいことをしたときは、小さなことでもほめましょう。
- ★悪いことをしたときは、感情的に怒らず、子どもがわかるように具体的な事実を示して叱りましょう。
- ★あいさつ、食事、後片付け等は、一つ一つ根気強く声をかけて教えましょう。
- ★衣類の始末や子ども部屋の整理、学校の準備など、子どもができることは自分でやらせましょう。

図18 「保護者のしつけに関する意識」



保護者のしつけに対する意識は、「あいさつをすること」、「約束やきまりを守ること」に対して特に強いことがわかりました。

平成22年10月実施福島県家庭教育調査[保護者アンケート]

生活習慣は、「○○しなさい」というように強制するだけで身に付くものではありません。社会の中で生活していく上で必要な、お互いが守るルールや礼儀は、保護者や、周りの大人の態度や行動から学んでいくものです。保護者も率先してあいさつするなど、お手本となる姿を見せましょう。

3

家庭における学習習慣の確立のために

(1) 学ぶ意欲を育てる

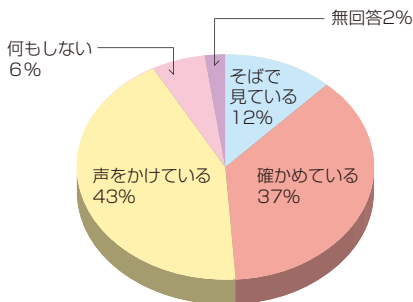
- ★目標に向かって努力する大切さを伝えましょう。
- ★家庭学習の予定を立てて、計画的な学習をさせましょう。
- ★毎日、机に向かう習慣をつけさせましょう。

子どもは、好奇心のかたまりです。「なぜ?」、「どうして?」という思いを保護者が大切に受け止めていくことで、いろいろなことに興味を持つ子どもに育ちます。子どもが「見たい」、「行ってみたい」、「やってみたい」とときには、可能な限り挑戦させましょう。体験によって関心が深まり、学ぶ意欲が高まります。

学びの原点は、自然や社会の事象への興味・関心です。それが学ぶ意欲を喚起し、学習の楽しさに気づかせます。家庭でもできるだけさまざまな機会を与えていくことが大切です。

また、子どもの家庭学習について、保護者が関わっていくことは、学習意欲を高め、家庭学習の習慣化のためにも大切です。

図19 「子どもの家庭学習にどのように関わっているか」



保護者は声をかけたり、確かめをしたりという関わりをしています。

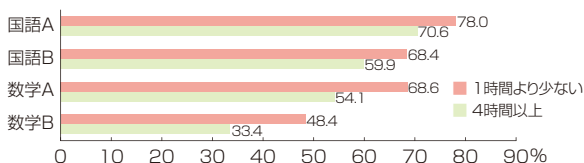
平成22年10月実施福島県家庭教育調査[保護者アンケート]

(2) 学習習慣を身に付けさせるには

- ★メディア漬けやケータイ依存になっている子どもたちは、生活時間の見直しから始めてはどうでしょうか。脳が新しい知識を最も吸収できる発達の時期に、大切な時間をメディアやケータイに奪われていることに気づかせましょう。
- ★子どもの宿題や家庭での学習状況を見守り、ほめて励ますことで家庭での学習が習慣化するように関わりましょう。

学校に入学したら、学力向上のためには、学習習慣、生活習慣を確立し、家庭学習を充実させることが大切です。学習習慣及び生活習慣は、確かな学力の基盤となります。

図20 「テレビ、ビデオ・DVDの視聴時間」と「学力調査正答率」との関係(中学3年生)

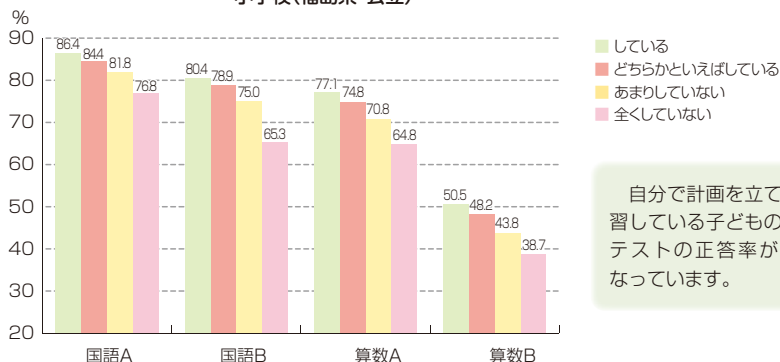


平成22年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)

テレビ、ビデオ・DVDの視聴時間が短いほど、学力テストの正答率が高いという結果が出ています。

学力を高めるためには、家庭において、自分で計画を立てて毎日学習することが大切です。

図21 「自分で計画を立てて勉強しているか」と「学力調査正答率」との関係
小学校(福島県・公立)



平成22年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)

自分で計画を立てて学習している子どもの学力テストの正答率が高くなっています。

4

家庭における読書のすすめ

～豊かな心をはぐくむ本との出会い～

★読んでもらった絵本が、子どもに楽しみと喜びを与え、心に深く刻まれることで、子どもを本好きにする原動力になります。それが読書への大切な入り口です。毎日、寝る前のひとときを読み聞かせなど、子どもと保護者とで過ごす読書の時間にしましょう。

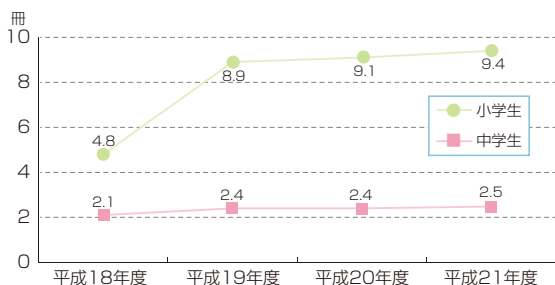
家庭における読み聞かせは、子どもが本の楽しさを実感し、読書習慣を形成するきっかけになるとともに、情緒の安定やことばの獲得のためにも大切なことです。本を通して得られるふれあいは、子どもと保護者との信頼関係を深め、子どもの心に幸福感を与えます。絵本を読んでもらっている時間は、子どもにとって保護者の関心が自分に向けられていることを実感できる幸せなひとときです。

本には、「喜び、悲しみ、驚き、憤り、愛・・・」などの感性を刺激する材料がたくさんつまっています。乳幼児期に絵本や物語等に親しむ体験は、子どものことばと心の発達に影響するだけでなく、豊かな人間性をはぐくむ上でも重要です。

～豊かな学びをはぐくむ読書習慣～

★家庭を原点として読書習慣が子どもの生活の中にとっかかりと根付いていくよう、家庭において保護者が積極的に関わりを持ちましょう。

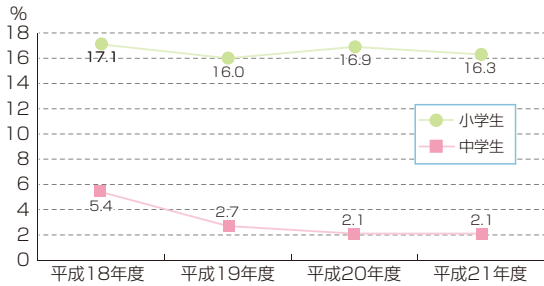
図22 「1ヵ月あたりの平均読書冊数の推移」



本県の子どもの平均読書冊数は、平成18年度から平成21年度にかけて、小学生は4.8冊から9.4冊、中学生は2.1冊から2.5冊へと増加しています。

平成21年度読書に関する調査(福島県教育委員会)

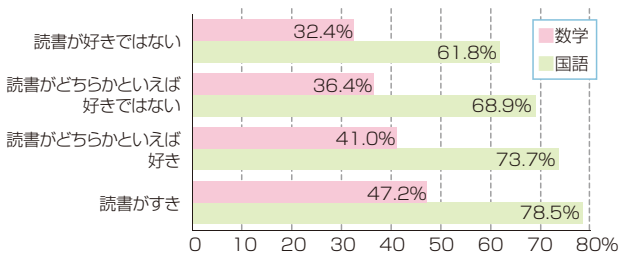
図23 「1カ月に1冊も本を読まない割合の推移」



平成21年度読書に関する調査(福島県教育委員会)

「1カ月に1冊も読まない」と回答した子どもたちの割合は減少してきています。

図24 「読書が好き」と「学力調査正答率」との関係



平成22年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)

「読書が好き」と回答している生徒の方が記述式問題の正答率が高い傾向が見られます。

◆ 参 考

平成13年「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、子どもの読書活動の推進に関し、子どもの健やかな成長に資することを目的とした基本理念が定められました。子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を4月23日と定めています。

本県では平成22年3月、「福島県子ども読書活動推進計画(第二次)」を策定して、子どもの読書活動を推進しています。

5

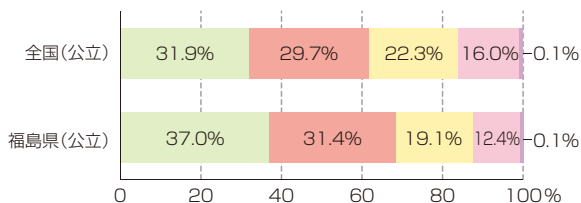
こころと体の健康のために

～子どものこころを育てる体験活動～

★子どもは、地域の方々や子ども同士の関わり合いをとおして、人との関わり合いを学びます。こころを育てる貴重な体験として、地域活動やボランティア活動、地域の行事に参加させましょう。

★お手伝いは家庭における大切な体験活動で、感謝の心と責任感をはぐくみ、自立への力をつけていきます。そして、子どもの発達に応じて「お手伝い」から「家事分担」というように子どもに役割を持たせていきましょう。

図25 「地域の行事への参加状況」(小学生)



平成22年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)

よく参加している どちらかといえば参加している どちらかといえば参加していない
 参加していない 無回答

本県の子どもたちは、地域の行事に参加している割合が全国と比較して高いことがわかりました。

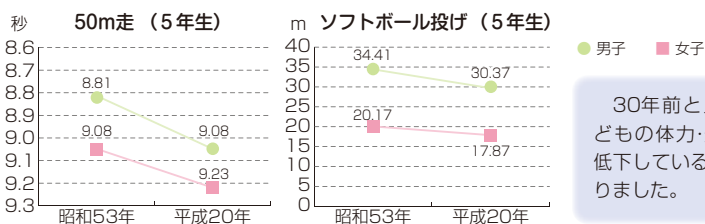
お手伝いを通して、家族の一員として支え合う関係の大切さを知り、家族から頼りにされたり、喜ばれたりすることで自分を大切に思う気持ちも高まります。



～健やかな体をはぐくむ～

- ★外の空気を感じながら身体を使った外遊びは、運動にもなり、心も体も元気になります。身体を使った外遊びで、様々な運動を体験させましょう。
- ★運動は、体力を向上させるばかりでなく、思考力・判断力・創造力・規範意識等もはぐくむと言われています。また、食生活や睡眠リズムにも良い影響を及ぼします。子どもと保護者とと一緒に運動し、身体能力を高めましょう。

図26 「運動能力の30年前との比較」



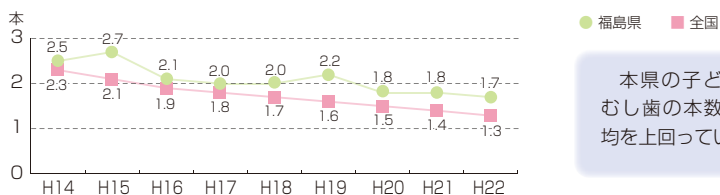
30年前と比較して子どもの体力・運動能力は低下していることがわかりました。

平成20年度体力・運動能力調査報告書(文部科学省)

～むし歯について～

- ★家庭において、乳幼児期から歯磨きの習慣を定着させましょう。

図27 「1人あたりのむし歯の本数」(12歳児)



本県の子どものむし歯の本数は全国平均を上回っています。

平成22年度学校保健統計調査(文部科学省)

6

自立に向けての関わり

(1)思春期の子どもと向き合うために

★思春期の子どもと関わる時、一人の個人として子どもを尊重し、子どもとの信頼関係を築いていきましょう。

思春期の子どもは、保護者や大人に対してイライラしたり、ムカムカしたり、時には反抗的になったり、思わず攻撃的な態度や行動をとってしまうことがあります。こうした「感情の起伏」や周りの大人に対して「反抗的になる」ことは、子どもの成長・発達の証でもあります。大切にされてきた保護者や大人に対して、信頼しているからこそ「反抗的」になったり「攻撃的」になったりします。思春期独特の発達の特徴です。

思春期は、成長発達という変化の中でここが最も不安定になります。むやみに干渉過ぎず、子どもの成長する力を信じて温かく見守りましょう。冷静に子どもの姿を見つめ、常に会話を重ねる努力をしましょう。不安定なところを受け容れながら関わっていくことが大切です。

また、思春期の子どもは、保護者を一人の個人として、これから自分が成長していく大人のモデルとして見ています。子どもに対して「誠実」、「公平」、「率直」であることが信頼につながります。



◆ 参 考

思春期の心

思春期は、これまで保護者や家族をよりどころにして築いてきた自分から「自分なりの自分」を築くために、自分を見つめ「アイデンティティ(自我同一性)」を確立する重要な時期でもあります。

- (特徴)
- ・保護者から心理的に離脱し始め、反抗的態度も表れる。
 - ・非常に不安定、孤独感や無力感におちいることもある。
 - ・こうでありたい自分(理想の自分)に対し、現実の自分とのギャップに劣等感を感じ、イライラや心の問題を生じやすい。

(2)思春期の子どもとの関わり

- ★思春期の子どもの発達を理解し、自立に向けて、関わりましょう。
- ★子どもを育てる保護者として、なぜ「ならぬこと」であるかを理解させつつ、「ならぬことはならぬ」という厳しい態度も持ちましょう。

子どもの発達に応じて、保護者が支援できることは変わってきます。子どもが何か課題を抱えたときに、保護者はつい口を出したり手助けしたりしたくなります。しかし、それが子どもの課題である場合、保護者がそれをしてしまうことで、子どもの自立につながる問題解決能力が損なわれることもあります。

また、思春期になると子どもたちは、保護者と話したがらなくなる傾向もあります。保護者は、不安と焦りをもちますが、それだけ子どもの自立が始まったのだと、思春期の子どもの発達を理解しましょう。自立に向けて子どもの成長発達を見守りながらも、これだけはゆずれないという場合には、感情的に言うのではなく、冷静に、なるべく早い段階で伝えることが大切です。

そして、思春期の子どもが、本当に困ったときには、相談してもらえる保護者でありたいものです。話を聴いてくれ相談できる保護者であるかどうか、思春期の子どもたちにとって、最も重要です。



◆ 参 考

思春期の発達への理解

この時期は、心も身体も大人ではないが全くの子どもでもない状態(思春期初期)から始まり、次いで大人と子どもが入り交じりせめぎあう状態(思春期中期)、そして最後には心も身体も大人であることを確かなものとしていく状態(思春期後期)の3つの段階に分けることができます。

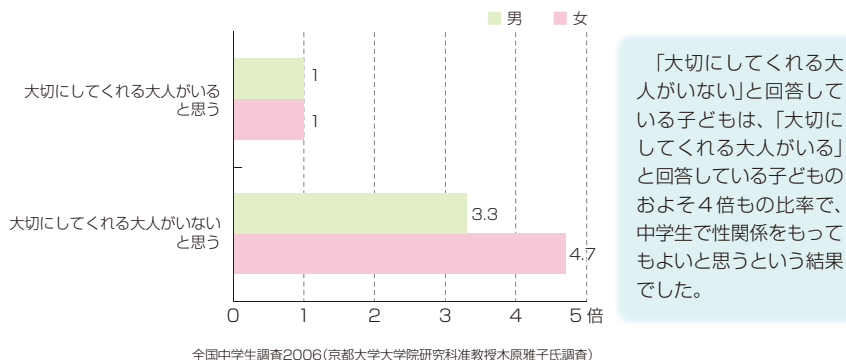
※文部科学省「家庭教育手帳」より

～大切にしたい性・いのち～

★「大切にしてくれる大人がいることを子どもが実感する」ということが重要です。大切にしてくれる大人は、保護者でも、親戚の方々でも、学校の先生方でも、地域の方々でも、子どもが「大切にされた」という実感をもてるような関わりをすることが必要です。大切にされた実感をもたせられるように関わっていきましょう。

自分を大切にしてくれる大人がいることを子どもが実感することが、子どもたちの性関係をもってもよいと思うことに歯止めをかけるようです。

図28 「大人に大切にされている実感」と「中学生で性関係をもってもよいと思う割合」との関係



家庭生活の中で、「両親がお互いを大切にする」、「保護者が子どもを大切にする」、「家族がお互いを大切にする」、そうしたさまざまな愛情関係を、子どもたちに豊かに味わってほしいものです。

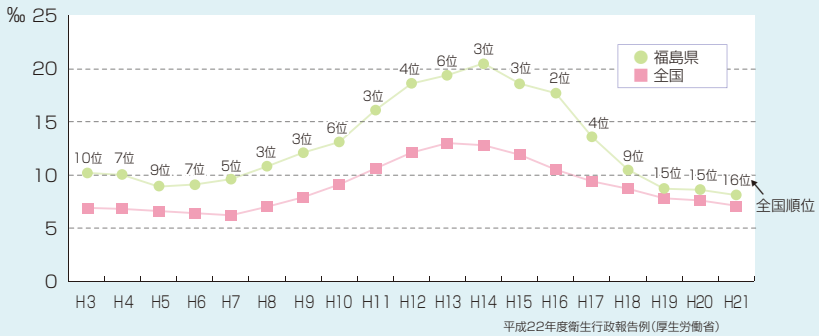
家庭や地域、学校においても、関わる大人から大切にされた実感を子どもがもつことは、「大切にされた自分」という、子どもが自分自身を大切に思う気持ちを高め、前向きで意欲的な自己像(セルフイメージ)をはぐくみます。

◆ 参 考

若者の性の現状

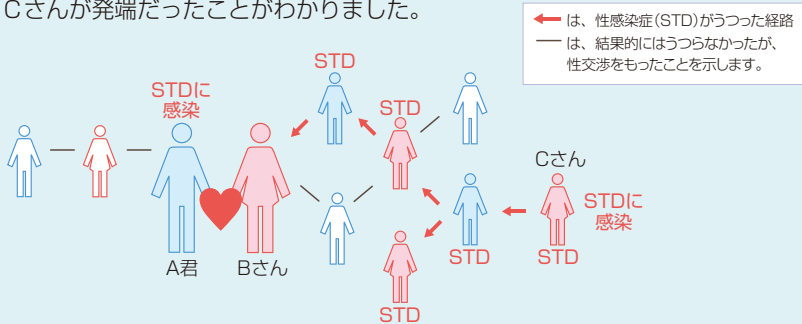
本県における10代の人工妊娠中絶実施率は、低下してきているものの全国に比べて高い現状です。子どもたちに性・いのちを大切にできるように家庭でも伝えていくことが大切です。

図29 人工妊娠中絶実施率の推移(10代)



セクシャルネットワーク

性的接触が繰り返されていくうちに網の目のように性感染症が広がっていきます。下図では、A君がBさんからうつされた性感染症(STD)の感染ルートをとると、Cさんが発端だったことがわかりました。



※性感染症(STD)・・・STD=Sexually transmitted diseases
性的接触によって感染する病気(いわゆる性病)。

① 携帯電話・インターネットの危険性を大人が教える

誰もが被害者・加害者になる可能性があることをしっかり伝えましょう。

(個人情報には教えない、ネットいじめは絶対にしない)

※ 出会い系サイト被害者の4人に1人は中学生です。(H20警察庁調)

② 携帯電話・インターネットのアクセス制限を大人が考える

※ フィルタリングサービスやフィルタリングソフトを利用しましょう。

(フィルタリングサービスの機能)

- 子どもに見せたくない有害なサイトの表示を制限できます。
- 掲示板やブログへの書き込みを制限することができます。
- 有害と思われるキーワードやフレーズを指定し、制限できます。
- 携帯電話1台ごとに設定が可能です。

③ 携帯電話・インターネットの使い方を家族で決める



※ 携帯電話、インターネット利用でトラブルや被害にあったときの相談・連絡先

- ヤングテレホンコーナー…………… ☎024-526-0089(平日 午前9:00～午後5:00)
- 福島県消費生活センター…………… ☎024-521-0999(平日 午前9:00～午後5:00)
- 福島いじめSOS 24…………… ☎0120-916-024(24時間受付)
- いじめ110番…………… ☎0120-795-110(平日 午前9:00～午後5:00)

うつくしま子どもサポートネットワーク

県では、子どもの発達と家族を支える3つのセンターがあります。発達障がい等のあるお子さん、その疑いのあるお子さんの支援のあり方は、成長発達により異なりますが、特に学齢期の困難さには、教育と医療、保健、福祉等、支援者の連携が重要です。

● 福島県養護教育センター

◆ 特別支援教育の専門的な機関

幼稚園児、小学生、中学生、高校生などの教育相談(家庭の養育、学校などでの支援、就学、進路、不登校など)を行っています。来所による相談、電話による相談ができます。

相談無料(予約制)

- TEL 024-952-6497(代) ● 相談専用電話 024-951-5598
- 時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9:00～午後5:00
- <http://www.special-center.fks.ed.jp>

● 福島県総合療育センター

◆ 障がいを持つ子どものための総合的な医療機関

入所・通所により総合的な療育を行います。外来部門では、障がいを持つ子どもたち、または障がいの疑いのある子どもたちの早期発見、早期治療を行います。また、地域支援室では、子どもたちの療育に関する相談を行っています。

- TEL 024-951-0250(代)
- 時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9:00～午後5:00
- <http://www.pref.fukushima.jp/shinshin/>

● 福島県発達障がい者支援センター

◆ 発達障がい者と家族のための支援センター

自閉症などの発達障がいのある方やその家族の支援(相談支援、発達支援、就労支援等)を行っています。

相談無料(予約制)

- TEL 024-951-0352
- 時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9:00～午後5:00
- <http://www.pref.fukushima.jp/shinshin/hattatsu/>

(上記3センターの住所) 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1

出典:「うつくしま子どもサポートネットワーク」リーフレットより

子ども・子育てに関する相談

●子どもと家庭テレフォン相談

- TEL 024-536-4152 毎日午前9:00～午後8:00
子どもと家庭に関する相談を受け付けています。(祝日、年末年始休み)

●児童相談所

◆児童相談所とは…

18歳未満のお子さんのあらゆる相談について、ご家族、親戚、お子さん自身をはじめ、どなたからでも受け付けています。相談は『無料』。相談内容はいっさい外へもらしません(匿名可能)。電話でも、直接来ていただいても相談できます。直接おいでになる場合は、できるだけ事前にご連絡ください。

◆児童相談所一覧

(原則として土・日、祝日、年末年始を除く午前8:30～午後5:15)

- 中央児童相談所…………… ☎024-534-5101
- 県中児童相談所(郡山合同庁舎内)…………… ☎024-935-0611
- 県中児童相談所白河相談室(県南保健福祉事務所内)…………… ☎0248-22-5648
- 会津児童相談所…………… ☎0242-23-1400
- 会津児童相談所南会津相談室(南会津保健福祉事務所内)…………… ☎0241-63-0309
- 浜児童相談所…………… ☎0246-28-3346
- 浜児童相談所南相馬相談室(相双保健福祉事務所内)…………… ☎0244-26-1135

●福島県内の保健福祉事務所(保健所等)子育て相談窓口

◆母子保健に関する専門的なサービス(未熟児の養育や小児慢性特定疾患治療など)や不妊に関すること、思春期相談、ひとり親家庭(母子家庭、父子家庭や寡婦)に対する支援などを行っています。

- 県北保健福祉事務所…………… ☎024-534-4155
- 県中保健福祉事務所…………… ☎0248-75-7810
- 県南保健福祉事務所…………… ☎0248-22-5647
- 会津保健福祉事務所…………… ☎0242-29-5278
- 南会津保健福祉事務所…………… ☎0241-63-0305
- 相双保健福祉事務所…………… ☎0244-26-1134

◆中核市の保健所等

- 郡山市子ども支援課 (福祉・教育・母子保健に関すること)…………… ☎024-924-2525
(育児に関すること)…………… ☎024-924-2411
- 郡山市子ども家庭相談センター
(児童虐待や家庭・教育に関すること)…………… ☎024-924-3341
※原則として第3土曜日とその翌日の日曜日、年末年始を除く午前8:30～午後6:00
- いわき市保健所地域保健課
(母子保健や不妊に関すること、思春期相談)…………… ☎0246-27-8597
- いわき市児童家庭課(上記以外)…………… ☎0246-22-7452
※原則として土・日、祝日、年末年始を除く午前8:30～午後5:15

●福島県子ども救急電話相談

夜中に、子どもさんの身体の具合が悪くなった場合、子ども救急電話相談をご利用ください。看護師や医師などが、家庭での対処法などについてアドバイスします。(毎日、午後7:00から翌朝8:00まで)

- 短縮ダイヤル(固定電話プッシュ回線・携帯電話)…………… #8000
- 通常ダイヤル(固定電話アナログ回線など)…………… ☎024-521-3790

<働くお母さん、お父さんのために>

◆国の相談窓口一覧(厚生労働省福島労働局ホームページ)

HP <http://www.fukushimaroudoukyoku.go.jp>

◆県の機関

●福島県中小企業労働相談所…………… ☎0120-610-145

◆母性健康管理支援サイト(<http://www.bosei-navi.go.jp/>)をご利用ください。妊娠、出産時の働く女性を支援する制度を紹介しています。

●子どもが急に熱を出したが、保育施設に迎えに行けない…

●子ども緊急サポートネットワークふくしま…………… ☎024-592-2270
急な残業や出張時のお迎え、宿泊を伴う預かりなど、緊急度の高い援助を受けたい方と、援助をしたい方が会員となって助け合う仕組みです。

●仕事と子育てを両立するための情報が欲しいときには…

◆財団法人21世紀職業財団

家事代行や保育施設等、仕事と家庭を両立させるための情報提供を行っています。

●福島事務所…………… ☎024-522-3030

原則として土、日、祝日、年末年始を除く午前9:30～午後4:30

フレーフレーネットHP <http://www.2020net.jp/>

●子育て応援パスポート事業(愛称:ファミたんカード)

◆サービス内容

・県が承認した協賛店舗等でファミたんカードを提示すると、様々な子育て応援サービスを受けることができます。(サービスの提供は、協賛店の御厚意によるものです)

◆対象

・子ども(18歳に達した後の最初の3月31日を迎えるまで)がいる世帯
※カードは、子ども1人につき1枚受け取ることができます。

◆手続き方法

・市町村の児童福祉担当部署に申請
・子どもがいることを証明できるもの(保険証等)の提示が必要な市町村もあります。
・子どものいる世帯の方であればどなたでも申請できます。

◆広域連携事業

・隣接する茨城、栃木、群馬、新潟の各県と同様のカード事業で連携しており、他県のカードを事前に入手することにより、各県で提供されているサービスを受けることができます。他県のカードの入手を希望される方は、県子育て支援課までお問い合わせください。

※協賛店携帯検索はこちらからどうぞ→

[HP] [ファミたんカード](#) [検索]



●子育て支援を進める県民運動事業

県では、社会全体で子育てしやすい県づくりの機運を盛り上げるため、11月第3日曜日を「子育ての日」、その前後1週間を「子育て週間」として、市町村、企業、各種団体などと連携しながら広報・啓発活動・イベントなどを集中的に実施します。

●福島県女性のための相談支援センター

DVや性被害など、女性に関するあらゆる問題の相談を受け付けています。ひとりで悩まないで、お電話ください。

相談専用電話 (祝日・年末年始を除く午前9:00～午後9:00) ☎024-522-1010

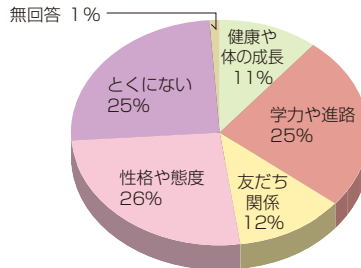
※「子育て支援情報」掲載内容は平成22年8月現在のものです

出典:「子育て安心ハンドブック」(保健福祉部)より

おわりに

図30のように、多くの保護者の方々が「子どもの性格や態度」、「学力や進路」等、子育てにおけるさまざまな悩みや心配を抱えていることがわかります。

図30 「子育てに関する悩み」



平成22年10月実施福島県家庭教育調査(保護者アンケート)

子育ては、時代や地域によっても異なり、個々の家庭によってもそのあり方は、さまざまです。しかし、変わらないことは、成長、発達していく子どもが周りの大人の支援を必要としているということと、子どもから必要とされることによって、私たちも保護者として成長しつづけていくということです。

子育てを通して、いろいろな人の知恵から学び、さまざまな支援を受け、子どもとともに成長する保護者になりましょう。時には、子どもが問題行動を起こしてしまうこともあるかもしれませんが。そんな時こそ、子どもと本気で向き合うチャンスであり、子どもとの関係を見直す機会でもあります。一人で抱え込まずに、我が子と関わりのある方々や子育て仲間、専門家に相談することも大切です。

また、PTA活動や地域活動に積極的に参加し、我が子の成長を共に喜んでくれる大人たちを増やしましょう。我が子の成長にとってかけがえのない「大切にしてくれる大人がいることを子どもが実感する」出会いになるでしょう。そして、子どもの情報を地域の大人と共有することで、保護者が子どものサインを見落とさないようにするとともに、子どもの問題行動への歯止めにつながる関わりが地域や家庭において持てると思います。

私たち大人が、どの子どもの育ちも、ともに喜び楽しむことによって、時代や地域を超えた豊かな子育て支援の輪を広げていくことが、今、必要とされています。

この『家庭教育サポートブック』が保護者の皆様にとって、子どもの発達を理解し、子どもの自立に向けて成長を促す一助になれば幸いです。



【参考資料】

- 「早寝早起き朝ごはん」…………… 文部科学省「早寝早起き朝ごはん」全国協議会
「平成22年度全国学力・学習状況調査」…………… 文部科学省
「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」…………… 文部科学省
「平成22年度学校保健統計調査」…………… 文部科学省
「家庭教育手帳」…………… 文部科学省
「子どもに伝えたい性・いのち」…………… 福島県教育委員会
「福島県子ども読書活動推進計画(第二次)」…………… 福島県教育委員会
「福島県家庭教育調査(平成22年10月実施)」…………… 福島県教育委員会
「平成21年度読書に関する調査」…………… 福島県教育委員会
「いのちいきいき輝く子どもころ
豊かなたくましい人づくりをめざして」…………… 福島県教育委員会
「うつくしま ふくしま 教育ニュース」…………… 福島県教育委員会
「携帯電話・インターネットの家族の約束ノート」… 福島県青少年有害環境対策実行委員会
「平成19年度食育に関する実態調査」…………… 福島県
「福島県からのお知らせ (子育て支援情報)」…………… 福島県
「南会津保健福祉事務所資料」…………… 福島県
「Change!せんだい」…………… 仙台子どもの生活習慣づくり普及事業実行委員会

作 成：福島県地域家庭教育推進協議会ワーキンググループ会議

教育庁 社会教育課・学習指導課・学校生活健康課、
保健福祉部 健康増進課・子育て支援課・児童家庭課、
生活環境部 青少年育成室、県警少年課

監 修：桜の聖母短期大学教授 西内みなみ

福島県教育庁社会教育課

〒960-8688 福島市杉妻町2-16 TEL 024-521-7799

